



高次脳機能障害者支援体制 資源調査報告

高知県健康福祉部障害福祉課



調査の目的

- 高次脳機能障害者への的確な医療・福祉サービスが提供されていないのではないか

実態が分かっていな

- 県内の現状（基礎資料）を把握し、今後の取組みを検討する
- ……高次脳機能障害への理解……



調査対象施設

(1) 医療機関

脳神経外科、神経内科、精神科、リハビリテーション科
(内科を併せて標榜するもの)を標榜する病院・診療所

(2) 福祉施設

身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設、精神障害者社会復帰施設、作業所、新体系事業所

(3) 市町村



回収結果

- 調査対象日

平成19年3月1日～平成19年3月31日

- 回収率 61.1%

| | 配布施設数 | 回収数 | 回収率(%) |
|------|-------|-----|--------|
| 病院 | 122 | 64 | 52.5% |
| 診療所 | 69 | 38 | 55.1% |
| 福祉施設 | 129 | 80 | 62.0% |
| 市町村 | 35 | 35 | 100.0% |

高次脳機能障害の現状

- 県内の病院を調査対象日の1ヶ月間に入退院した脳損傷(脳外傷、脳血管疾患、その他)患者数

入院 434名 うち64歳以下:70名(16.1%)

退院 397名 // :59名(12.6%)

- 退院した397名のうち高次脳機能障害と判断された患者数【高次脳機能障害診断基準】

113名(28.5%)

- うち64歳以下の若年患者数

19名(4.8%) 19/59(32.2%)



高次脳機能障害患者発生数の推計

- 介護保険サービスの対象となる65歳以上を除いた若年患者(19名)から、高知県での高次脳機能障害の発生数を推計

年間 224人

県民人口あたり 0.03%

(参考)他府県の状況

島根県(H17調査) 0.07%

大阪府(H13調査) 0.01%



支援体制の現状(医療機関)

- 医療機関で高次脳機能障害診断基準を知っていると回答した割合

病院 56.3%

診療所 42.1%

医療機関 計49.2%

- 退院後の対応窓口の有無(病院)

有 57.8% ⇒ (相談室、診療科)

- SWの関わりの有無(病院)

有 37.5% (対応窓口有の場合64.9%)



支援体制の現状(医療機関)

- 提供できる専門技術の有無(診療所)
有 15.8% ⇒ (診断、生活指導・・・)

- 通院患者の有無(診療所)
有 31.6%



支援体制の現状(福祉施設)

- 福祉施設での高次脳機能障害に対する認知

知っている 56.3%

聞いたことがある 40.0%

知らない 3.8%

- 高次脳機能障害者の施設利用

現在いる・過去にいた施設 25.0%

現在いる人数 130人



支援体制の現状(福祉施設)

- 福祉施設での支援内容(利用者がいる施設)

リハビリ訓練 35%

憩いの場の提供 35%

就労支援 25%

家族支援 25%

「その他」の支援として、相談支援、生活指導等

支援体制の現状(市町村)

- 平成17年4月から平成19年2月において、
高次脳機能障害の相談を受けた市町村数

20市町村 (55人)

- 相談者の内訳

家族 36.4%

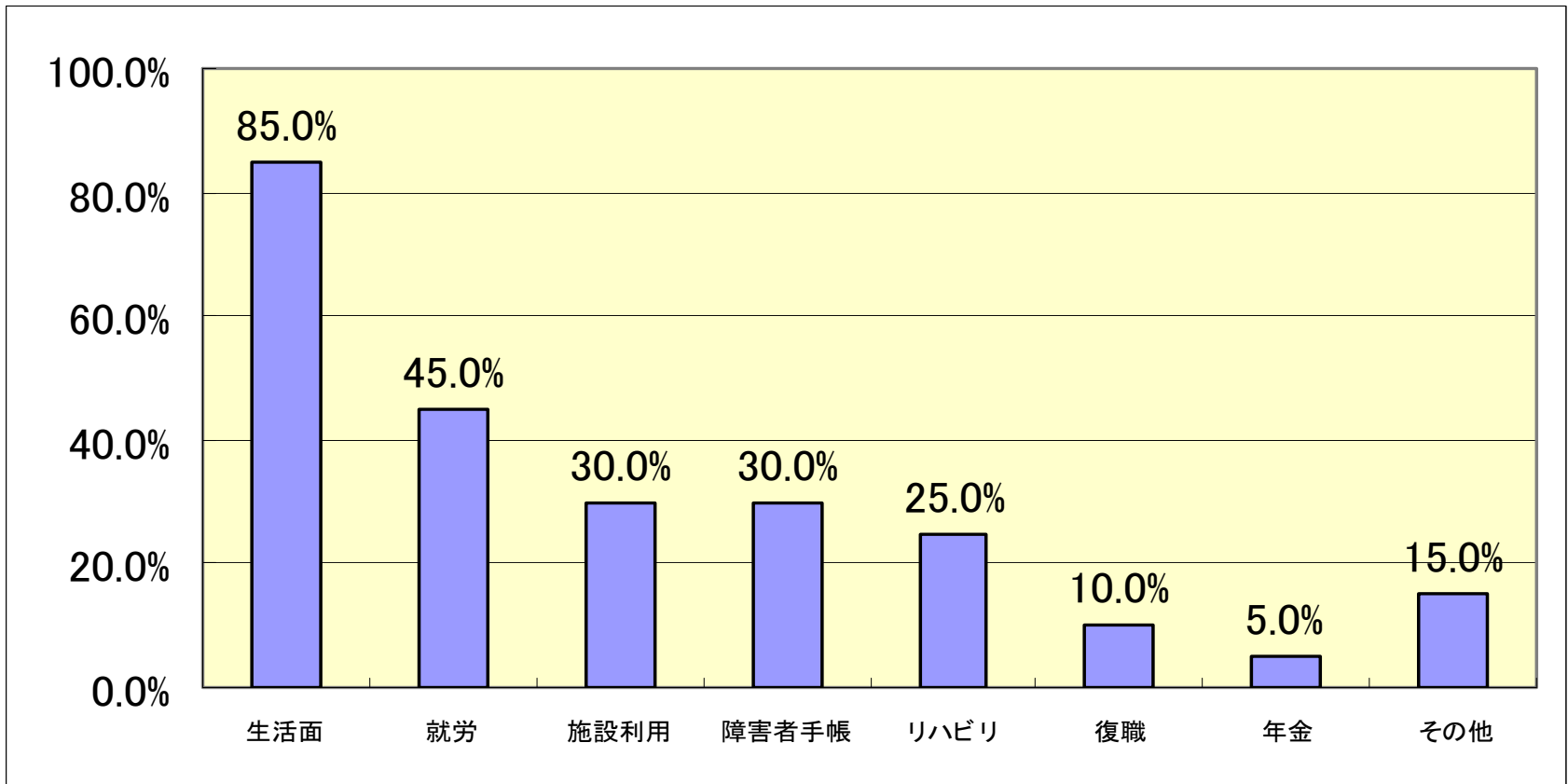
医療機関 29.1%

本人 20.0%

その他 14.5% (施設、包括Cなど)

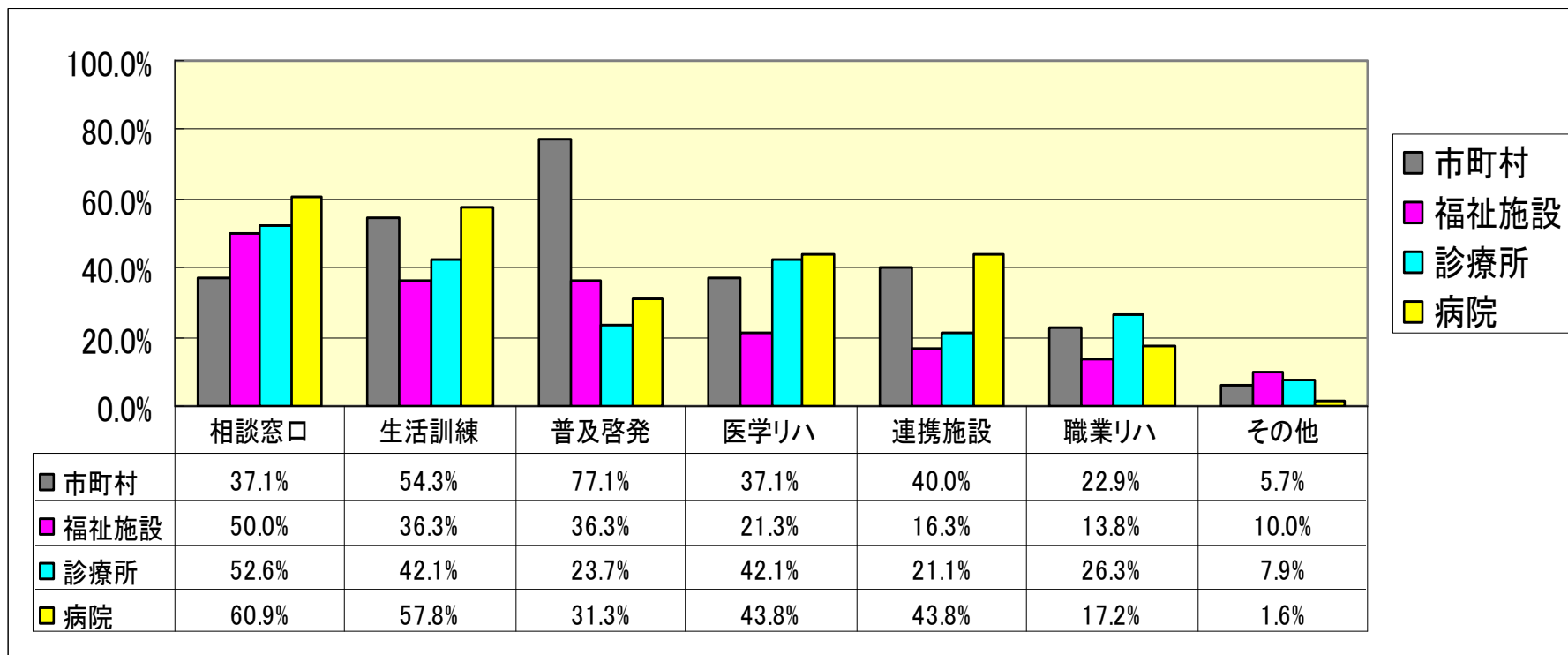
支援体制の現状(市町村)

＜主な相談内容＞



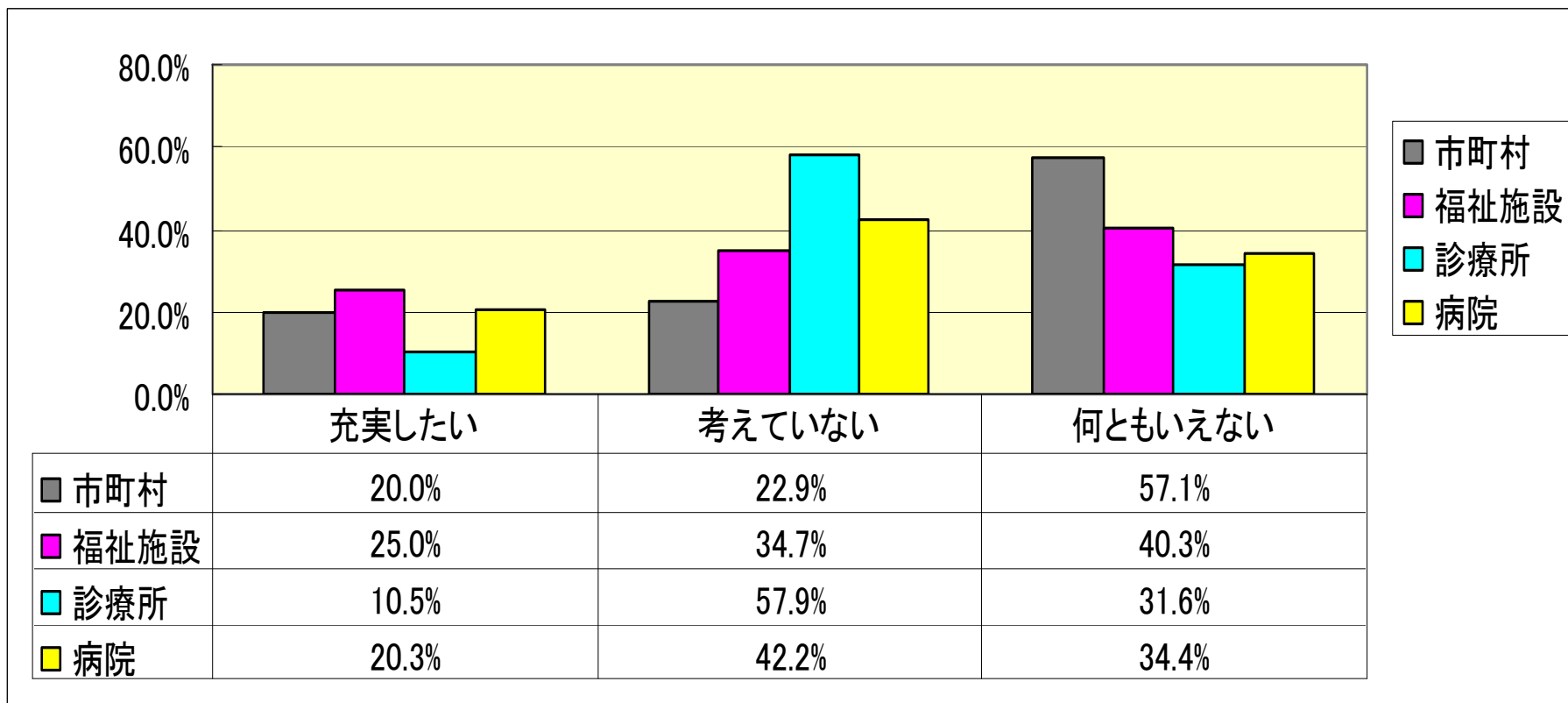
連携上、望むことは何か

- 市町村 → 普及啓発
- 福祉施設、医療機関 → 相談窓口の明確化



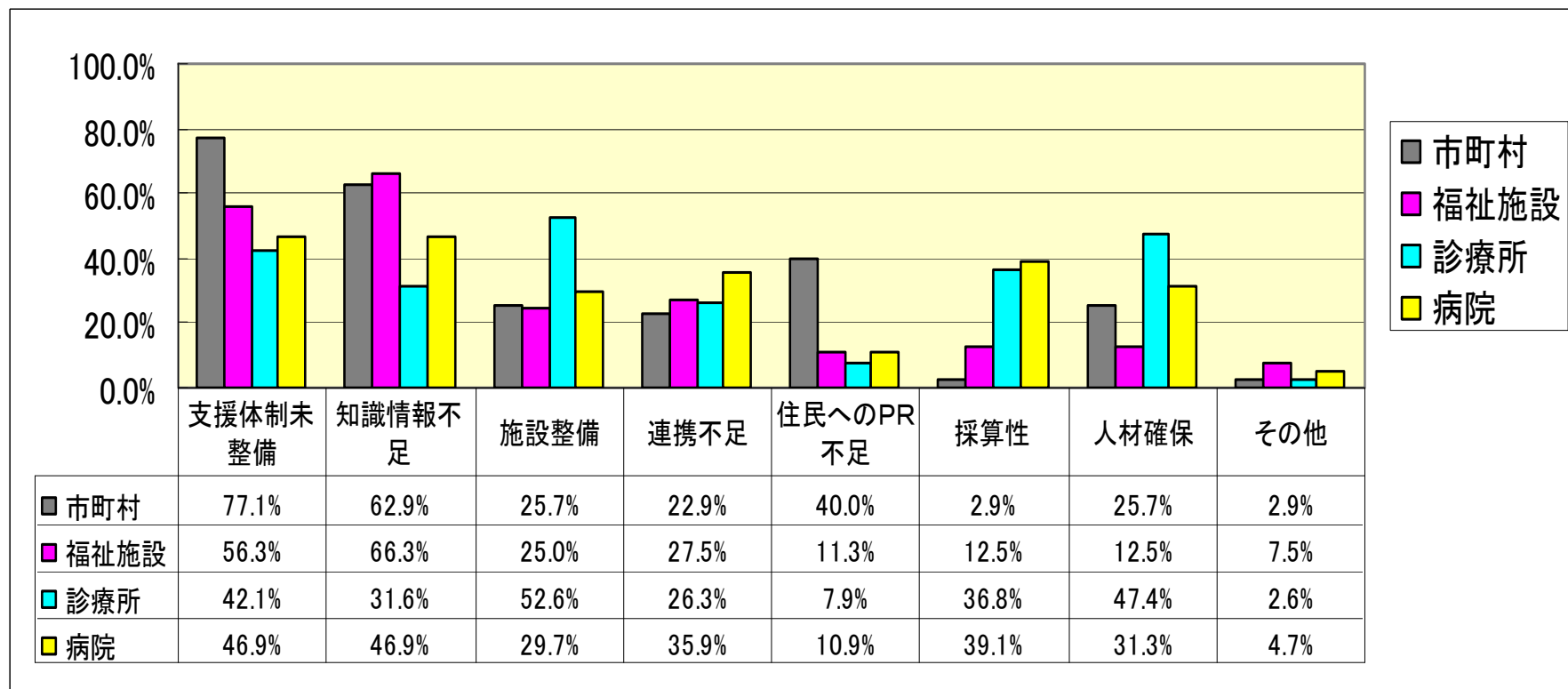
今後の対応

- 「充実したい」との回答が一番少ない(7市町村)



対応を充実する上での問題は

- **支援体制未整備**と**知識情報不足**の回答が多かった





まとめ

- 高次脳機能障害の特性や、障害者の置かれている状況を正しく理解されるような**普及啓発**が必要
- 今後はそれぞれの施設の役割を明確にしつつも、連携体制を構築する上で**相談窓口の明確化**を図ることが必要
- 身近な相談窓口となる市町村への情報提供とともに、地域生活支援に至る**支援体制の整備**が必要



第1期高知県障害福祉計画 (平成19年3月策定)

高次脳機能障害障害支援普及事業 (地域生活支援事業)

①実施する事業の内容

高次脳機能障害者の実態を把握したうえで、専門的相談支援のあり方や地域支援ネットワークの構築、研修方法などについて、関係機関による協議会を設置して検討を進めるとともに、支援拠点機関の設置に取り組みます



高知県障害福祉計画

②事業の実施に関する考え方

関係機関による協議会の検討を踏まえ、県の相談支援機関や医療関係機関等の連携・協力のもと、高次脳機能障害者に対する支援体制の整備に取り組みます

支援拠点機関の設置 ⇒ 平成20年度